

薬 第 19 号  
平成 24 年 4 月 10 日

各保健福祉事務所長 様

薬 務 課 長

米国産のウシ由来物を原材料として製造される医薬品等を使用する  
患者への情報提供について（その 18）（通知）

このことについて、平成 24 年 3 月 30 日付け薬食安発 0330 第 1 号で厚生労働省医薬食品局安全対策課長から別添写しのとおり依頼がありましたので、御了知下さるよう通知します。

なお、次の関係団体には別途通知済みです。

また、別添の通知は神奈川県ホームページ「かながわの薬事情報」に掲載しております。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4551/>

（要旨）

製造販売業者に対し、薬事・食品衛生審議会におけるリスクの判断を受け、新たに承認された米国産のウシ由来物等を原料とした医療機器について、患者向け説明文書の作成及び納入医療機関への配付を指示することとされたので、この実施について指導依頼がなされたもの。

\* 通知済み関係団体

（社）神奈川県医師会  
（社）神奈川県歯科医師会  
（社）神奈川県病院協会  
（社）神奈川県精神科病院協会  
（社）神奈川県薬剤師会  
（社）神奈川県病院薬剤師会  
神奈川県医薬品卸業協会  
神奈川県医療機器販売業協会  
神奈川県製薬協会

問い合わせ先  
薬事指導グループ 阿部  
電話 045-210-1111 内線 4970  
045-210-4967（直）





薬食安発 0330 第 1 号  
平成 24 年 3 月 30 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

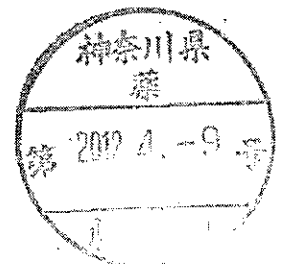
米国産のウシ由来物を原材料として製造される医薬品等を使用  
する患者への情報提供について（依頼）（その 18）

標記については、平成 18 年 3 月 31 日付け薬食安発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「米国産のウシ由来物を原材料として製造される医薬品等を使用する患者への情報提供について（依頼）」等により、貴職に対し依頼したところである。

今般、薬事・食品衛生審議会におけるリスクの判断を受け、新たに承認された別添の医薬品についても、患者向け説明文書を作成し、すべての納入医療機関に配付するよう、製造販売業者に指示したところである。

については、別添の医薬品について、関係医療機関において患者向け説明文書又はその他の適当な文書を用いて患者に対し説明が行えるよう、貴管下の製造販売業者に対し、当該医薬品の納入医療機関への説明文書の配布等に関し指導願いたい。

なお、医療関係団体等に別途協力依頼を行ったので、御了知願いたい。



別添

成分名・種類	販売名（製造販売業者）	主な用途
ドルナーゼ アルファ (遺伝子組換え) ※1※2	プルモザイム吸入液 2.5mg (中外製薬)	嚢胞性線維症にお ける肺機能の改善

※1 米国産ウシ由来の原材料を使用

※2 カナダ産ウシ由来の原材料を使用